

ご契約者さま各位

## 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る運用について

平素より宇都宮ライトパワーの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、2022年12月28日電気料金について、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」\*1に採択されました。つきましては、本事業の公募要領に基づき、以下の通り値引きを行います。なお、お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。当社では、本事業の公募要領に基づき以下の通り運用いたします。

\*1：本事業の概要は経済産業省ホームページでご確認ください。<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

### ■ 1. 電気料金値引き単価と適用期間

下表の金額をお客さまの電気料金より2023年1月ご使用分(2月検針分)より2023年9月ご使用分(10月検針分)の期間、値引きいたします。※特別高圧電気をご契約のお客さまは対象外となります

#### □ 2023年1月ご使用分(2月検針分)～2023年8月ご使用分(9月検針分)

< 低圧電気をご契約のお客さま > : 1kWh ご使用につき 7.0 円 (税込み)

< 高圧電気をご契約のお客さま > : 1kWh ご使用につき 3.5 円 (税込み)

#### □ 2023年9月ご使用分(10月検針分)

< 低圧電気をご契約のお客さま > : 1kWh ご使用につき 3.5 円 (税込み)

< 高圧電気をご契約のお客さま > : 1kWh ご使用につき 1.8 円 (税込み)



### ■ 2. 値引き額の確認方法

毎月、お客さまポータルサイトにてご確認いただける「電気料金計算内訳書」に、補助金分で値引きをした金額を掲載いたします。

### ■ 3. 本事業に関するお問い合わせ先

本事業の目的・概要などは、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」（下記）へお問い合わせください。電話番号：0120-013-305 受付時間：9:00～17:00（年末年始を除く）

### ■ 4. お客さまへの電気料金請求料金に関するお問合せ先

当社、宇都宮ライトパワー(株)までご連絡いただけますようお願いいたします。

〒321-0953 宇都宮市東宿郷 4-2-16 <https://www.miya-lightpower.co.jp/>

電話番号：090-4057-3810 受付時間：月～金 9:00～17:00（土日祝祭日を除く）